

「家庭用エアコンディショナー」の達成状況について

令和 2 年 2 月 1 4 日
 経済産業省製造産業局
 化学物質管理課
 オゾン層保護等推進室

家庭用エアコンディショナーは、指定製品制度において 2018 年度に目標年度を迎えた。そのため、製造業者等 11 社に対して、指定製品の製造状況等について、フロン排出抑制法第 91 条に基づく報告徴収を行うとともに、報告徴収結果を元に必要に応じてヒアリング等を実施し、内容確認を行った。

以下、目標値及び表示の達成状況について、その確認結果を示す。

1. 目標値の達成状況

家庭用エアコンディショナーの目標値と目標年度は、以下の通り。

指定製品名	環境影響度の目標値	目標年度
家庭用エアコンディショナー	750	2018

報告徴収及びヒアリング等の結果、以下表のとおり、11 社ともに目標値を達成した。

環境影響度(冷媒の GWP)の出荷台数での加重平均値は、全体で 685 であり、環境影響度の目標値 750 と比較して、約 9%の改善が図られた。

表 2018 年度におけるフロン法第 91 条に基づく報告徴収結果

	出荷台数(台)	加重平均	目標値達成状況
A 社	190,100	675	○
B 社	848,223	675	○
C 社	144,038	702	○
D 社	1,574,208	707	○
E 社	587,405	675	○
F 社	351,402	675	○
G 社	1,007,762	675	○
H 社	44,857	742	○
I 社	1,715,105	678	○

J社	1,523,696	683	○
K社	1,909,555	688	○
合計	9,896,351	685	○

2. 表示の達成状況

家庭用エアコンディショナーの表示事項等については、以下の通り。

製品の区分	本体への表示事項	カタログへの表示事項
家庭用エアコンディショナー	①使用するフロン類等の種類、数量及び環境影響度 ②品名及び型式 ③製造業者等の氏名又は名称	・本体への表示事項 ・目標値及び目標年度

製造業者等 11 社より提出された報告及び各社カタログを確認し、11 社全てにおいて表示義務を履行していることが確認された。

3. 結果考察

製造業者等の冷媒転換に対する取組の結果、家庭用エアコンディショナーの環境影響度は、HFC-32 冷媒 (GWP 値 675) の採用で低下しており、また、表示については指定製品制度に則った表示が確認され、消費者への環境影響度の周知が行われていることから、フロン排出抑制法における指定製品制度は、効果的に機能したと考えられる。

なお、今後、報告徴収に対する各事業者からの報告内容について、必要に応じ立入検査等を実施するなど、検証も行っていく。

以上